

平成30年度近江八幡市立総合医療センター

臨時的任用職員（事務員（障がい者雇用））募集要項

－近江八幡市立総合医療センター－

標記職員について、次のとおり採用試験を実施します。

1. 試験区分及び採用予定人員

職 種	採用 予 定 人 員
事務員	1名

2. 受験資格

次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ア 成年被後見人及び被保佐人
- イ 禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 近江八幡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し又はこれに加入した者

3. 試 験

(1) 日 時

平成30年7月19日（木）

受付開始 12時40分～12時55分

試 験 13時00分

(2) 場 所

滋賀県近江八幡市土田町1379番地

近江八幡市立総合医療センター 2階 会議室

(3) 方 法

試 験 区 分	内 容
① 筆記試験	作文試験（45分）
② 口述試験	面接試験（10～15分）

(4) 試験当日に、履歴書（写真貼付）、障がい者手帳原本をご持参ください。

4. 合格者の発表

試験結果に基づいて決定し、概ね1週間以内に受験者に通知します。

5. 採用及び給与

- (1) 雇用期間は、平成30年8月1日から平成30年9月30日までです。
その後、6ヶ月ごとの契約更新可能性あり。
- (2) 医事課業務全般。電話対応業務。パソコンを用いた入力作業事務。院内
文書收受・配布。その他医事課庶務。
- (3) 給与は、日給制です。
日額：6,800円
上記の他、通勤手当（上限31,600円）がそれぞれの支給条件に応じて支
給されます。
- (5) 社会保険及び雇用保険に加入します。

6. 受験手続き及び受付期間

- (1) 受験の申込み
新規の人はハローワークを通して総合医療センター総務課総務グループ
まで、直接電話でお申込みください。
- (2) 受付期間
平成30年6月29日（金）から平成30年7月17日（火）まで
上記期間の執務時間中（8時30分から17時15分まで）に受付けます。
土・日曜日は受付けできません。

7. 問い合わせ先

〒523-0082 滋賀県近江八幡市土田町1379番地
近江八幡市立総合医療センター 総務課総務グループ
TEL：0748-33-3151（代）
FAX：0748-33-4877
E-mail：030202@city.omihachiman.lg.jp